

## 第七十五話 虚構は崩れたにも拘らず

大東亜戦争の負の面として喧伝されたものの一つが、所謂「従軍慰安婦」問題である。既に虚構は崩れたとは云え、慰安婦像を設置し、その設置を認めたり、表現の不自由展で展示したりとその残滓は未だ根強い。本話において、小生の HP 折々の記 69 号

(<http://yamashita2.webcrow.jp/oriori-69.pdf>) の要点のみを紹介する。日本が虚偽により貶められ、国際的に批判される場合も未だにある。残念だ。

### I 従軍慰安婦問題の経緯

(小生の HP 参照)

### II 従軍慰安婦問題に関する正論 (要点のみ摘記)

- 1 吉田清治著作物の虚偽判明：現地新聞の報道でも事実なし。千葉大教授秦郁彦氏の現地調査の結果事実なしと判明、1996年には当人もフィクションと認めた。
- 2 金学順の虚偽判明：本人は、朝日報道後の14日女子挺身隊として連行されていないと表明。朝日新聞の捏造記事である。生活苦により平壤の置屋に連れて行かれた由
- 3 語彙「従軍」使用の不適切：従軍というと、軍属でもある従軍看護婦と同様に軍隊の構成員との認識があるが、軍が「慰安婦」を徴用管理した事実はない。飽くまでも民間業者が軍隊の駐屯する近くに設けた慰安施設で日本の遊郭の女性や朝鮮女性等を働かせていた。
- 4 軍の直接関与の証拠文書なるものの御都合主義的解釈：発見された文書とは、昭和13年陸軍省兵務局兵務課発簡の北支及び中支派遣軍参謀長宛の通達「軍慰安所従業婦等募集に関する件」であるが、この趣旨は、民間の悪徳業者による誘拐紛いの行為、即ち強制連行を軍が警察と協力して止めさせようとしたものである。都合の良い文言のみをつまみ食いしたものである。大新聞にあるまじき行為である。他に命令等の類は一切発見されていない。
- 5 政治家の無節操振り：明確な事実確認もせずに、すぐに謝罪してしまう弱腰外交に啞然たる思いがする。当時の官房長官の罪は大きい。
- 6 独り歩きの怖さ：従軍慰安婦なる言葉がすっかり定着し、まるで事実かの如くに独り歩きを始めており、教科書にまで記述されている。
- 7 慰安婦に関する議論：官房長官が言うように無給でただ只管に兵士に弄ばれたのか？当時の兵士の月給が月額30円程度だった時代に、彼女等は毎月900円近くも貯金が出来たと云う事例もある。現代においては、道徳的に[慰安婦]が認められる訳ではないが、当時は公娼制度があり、公認だったのである。善悪ではなく事実を事実として認める勇気を持つべきである。
- 8 議論のすり替え：狭義の強制連行はなかったが、貧困、植民地云々により広義の強制性が認められるなどと論旨を勝手に拡大解釈するなど卑怯極まりなく、何とか自己弁護せんとする卑屈さが見て取れる。何故に素直に認めないのか。
- 9 挺身隊と慰安婦は別物：女子挺身隊とは、昭和18年9月に閣議決定されたもので、販売店員、改札係、車掌、理髪師など17職種の男子就業を禁止し、25歳未満の女子を動員したものであり、慰安婦とは全く無関係である。
- 10 歴史教科書に記載することの是非 歴史的事実として認定されていないことを教科書に記載することは政治的意図を強く感じざるを得ない。
- 11 韓国政府の強要に屈した日本：河野官房長官の恥曝しな談話 屈辱外交
- 12 自国の恥部を殊更に強調する弊  
・事実を認めない固執振りには辟易だ。

